

平成 26 年 1 1 月 1 3 日
近畿総合通信局

個人情報漏えいについて

近畿総合通信局（局長：奥^{おく} 英之^{ひでゆき}）では、総務省の電波利用ホームページにおいて、当局が保有する個人情報（個人の氏名）が外部から見られる状態となっていたことが判明しました。

ご本人の方にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

1 漏えいの内容

総務省の電波利用ホームページの無線局等情報検索ページにおいて、当局管内にあるデジタル簡易無線局の登録情報を検索した際に、本来公表すべきでない登録人の氏名（個人の方1名）が外部から見られる状態となっていました。

2 対応状況

同ページから個人名を削除するとともに、ご迷惑をおかけした当該登録人の方に対し、ご報告とお詫びを申し上げます。

3 今後の対応

当局では、今回の事態を重く受け止め、職員に対し、改めて個人情報の適切な管理について周知徹底を図るよう指導を行ったところです。今後このような事態が生じないよう、さらに厳重かつ適正な管理を徹底いたします。

連絡先：無線通信部陸上第三課
（担当：大室、松井）
電 話：06-6942-8561